

令和7年度 途中採用

赤穂市民病院 職員採用試験案内

(看護師、薬剤師、理学療法士、言語聴覚士、
診療情報管理士、医療情報技師)



試験日 令和7年5月24日(土)

受付期間 令和7年4月22日(火)～5月16日(金)
(土・日・祝日を除く)

【問合せ先】赤穂市民病院総務課

TEL 0791-43-6414 FAX 0791-43-0351

E-mail soumu@amh.ako.hyogo.jp

1 募集職種等

(1) 令和7年(2025年)中 採用予定

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
看 護 師	10名程度	昭和40年(1965年)4月2日以降に生まれた人で看護師免許を有する人
薬 剤 師	3名程度	昭和49年(1974年)4月2日以降に生まれた人で薬剤師免許を有する人
理 学 療 法 士	1名	昭和54年(1979年)4月2日以降に生まれた人で理学療法士免許を有する人
言 語 聴 覚 士	2名程度	昭和54年(1979年)4月2日以降に生まれた人で言語聴覚士免許を有する人
診 療 情 報 管 理 士	1名	昭和54年(1979年)4月2日以降に生まれた人で診療情報管理士資格を有する人
医 療 情 報 技 師	1名	昭和54年(1979年)4月2日以降に生まれた人で医療情報技師資格を有する人

(注) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。

【欠格条項】

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・赤穂市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験内容等

(1) 試験日時

試験日時	受付期間
令和7年5月24日(土)午前9時開始	4月22日(火) ~ 5月16日(金)

(2) 場 所 赤穂市民病院3階 講義室

(3) 試験内容

看護師	}	筆記試験(小論文)及び面接
薬剤師		筆記試験(小論文、専門科目)及び面接
理学療法士		筆記試験(小論文、専門科目)及び面接
言語聴覚士		筆記試験(小論文、専門科目)及び面接
診療情報管理士		筆記試験(小論文、専門科目)及び面接
医療情報技師		筆記試験(小論文、専門科目)及び面接

(4) その他 試験当日持参するもの
受験票、筆記用具(鉛筆、消しゴム等)

(注) 各試験科目のいずれかにおいて一定の基準に達しない者は、他の成績いかんにかかわらず不合格となります。

3 採用予定

- (1) 受験者全員に合否結果を通知します。
- (2) 受験資格がないこと、又は受験申込書等の記載事項に不正があることが判明した場合は、合格(採用)を取り消します。

4 申込手続

書 類	(1) 履歴書 (本院所定のもの) A3サイズで提出 (2) 資格免許証
方 法	赤穂市民病院総務課 (4階) まで持参又は郵送
締 切	受付期限 5月16日 (金) ※郵送の場合は期間内に配達されていること。 受付時間 午前8時20分から午後5時まで (土・日・祝日を除く。)

5 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭で開示請求することができます。なお、電話、はがき、電子メール等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類 (受験票、運転免許証等) を持参のうえ受験者本人が直接請求してください。

請求できる人	開 示 内 容	開 示 期 間	請 求 先
不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1カ月間	赤穂市民病院総務課

6 待 遇

(1) 給与 (参考: 令和7年4月1日 新卒基準)

職種	学歴等	基本給	地域手当	計
看護師	高校専攻科卒	253,100円	12,655円	265,755円
	看護師養成所卒	257,100円	12,855円	269,955円
	大学卒	260,500円	13,025円	273,525円
薬剤師	大学4卒	241,800円	12,090円	253,890円
	大学6卒	256,400円	12,820円	269,220円
理学療法士 言語聴覚士	短大卒	222,700円	11,135円	233,835円
	短大3卒	228,500円	11,425円	239,925円
	大学卒	241,800円	12,090円	253,890円
診療情報管理士 医療情報技師	高校卒	188,000円	9,400円	197,400円
	短大卒	204,400円	10,220円	214,620円
	大学卒	220,000円	11,000円	231,000円

(2) その他手当

職務手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの規定に基づいて支給します。

(3) 初任給は免許取得後の経歴等により加算される場合があります。

7 休暇制度・福利厚生等

(1) 年次休暇

12月31日までの間に14日間付与されます。

※翌年以降は1月1日から12月31日までの間に20日間付与されます。

(2) 特別休暇

結婚、出産、療養休暇等の各種休暇があります。

(3) 年金・健康保険

兵庫県市町村職員共済組合に加入します。

(4) 福利厚生

結婚祝金、出産祝金等の給付のほか、見舞金や貸付金の制度があります。
病院敷地内に託児所を設置しています。

8 お問い合わせ

〒678-0232

赤穂市中広1090番地

赤穂市民病院総務課

TEL 0791-43-6414

FAX 0791-43-0351